

## 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

令和2年4月25日

黒澤合同事務所グループ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス拡大防止に対する弊社の取組についてお知らせいたします。弊社は緊急事態宣言の発出および東京都の「ステイホーム」など外出自粛要請を踏まえ、お客様の健康安全を最優先に感染防止に取り組むとともに、お客様のご依頼が滞りなく完了できるようサービスの提供を継続してまいります。

現在、所内での「密」を解消するため、職員の出勤数を大幅に削減するとともに所内共用部分の次亜塩素酸水による適宜の消毒、頻繁な換気などを実施しております。また所員各個のマスク着用、手洗い・手指のアルコール消毒・うがいの励行、検温などを実施しております。

しかしながら、対面でのお手続きの場合、感染リスクが伴います。お客様の感染防止のためにも、以下についてご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

1. ご来所時にはマスク着用にご協力をお願いいたします。マスクをお持ちでない方は、咳エチケットなどのご配慮をお願い致します。
2. 受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用をお願い致します。
3. 次のお客様につきましては、ご来所をご遠慮いただいております。

\*発熱のある方、もしくは風邪の症状のある方

\*海外から帰国後2週間を経過していないなど政府から自宅待機を要請  
されている方

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけ致しますが、何卒本趣旨を御汲み取りいただき、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。